

## 奈良県告示第百三十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十九年七月七日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十九年六月十五日現在の地番による。）  
香芝市逢坂二丁目七一一番一の一部
- 二 申請者氏名 株式会社香芝木材センター 代表取締役 松谷勝利
- 三 申請者住所 香芝市今泉九二番地
- 四 道路の幅員 六・〇メートル
- 五 道路の延長 四五・九六七メートル
- 六 指定年月日 平成二十九年六月二十六日
- 七 指定番号 高土第二八〇四号